



平成 30 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名	日本エスリード株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 荒牧 杉夫
コード番号	8877 東 証 第 一 部
問 合 せ 先	専務取締役管理本部長 井上 祐造 (TEL. 06 - 6345 - 1880)

当社子会社間における吸収分割契約締結のお知らせ

当社の 100%子会社であるエスリード管理株式会社（以下、「分割会社」といいます。）及びエスリード建物管理株式会社（以下、「承継会社」といいます。）は、それぞれ平成 30 年 12 月 21 日開催の取締役会で、平成 31 年 4 月 1 日を効力発生日として、不動産管理事業及び保険代理店事業を吸収分割（以下、「本件会社分割」といいます。）により承継会社が承継することを決議し、併せて本日分割会社及び承継会社は、両者間で吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、承継会社は分割準備会社として平成 30 年 11 月 22 日に設立いたしました当社の 100%子会社であります。また、分割会社は、本件会社分割の効力発生日である平成 31 年 4 月 1 日付で「エスリード賃貸株式会社」に商号を変更する予定であります。

記

1. 本件会社分割の目的

当社グループは、『住む人の立場に立った住まいづくり』を経営理念としてマンション分譲事業を柱に成長を続けてまいりました。しかし、少子高齢化などからくる需要の減退や社会構造の変化、顧客ニーズの多様化などから、当社グループを取り巻く経営環境はこれまで以上に厳しいものとなっていくと思われまます。

このような経営環境に対応するため、当社が行うマンション分譲事業に加えて、グループ子会社各社が行う不動産関連事業をはじめとした様々な事業群をもう一つのグループの柱に成長させていく方針であります。そのためには、経営責任の明確化、事業ごとの収益力等の目標設定、事業ポートフォリオの最適化などが必要であります。

本件会社分割は当該方針の一環であり、マンションの建物管理を中心とした不動産管理事業及び保険代理店事業を分割会社から承継会社に吸収分割することで、分割会社においては不動産の賃貸及び賃貸管理事業とその周辺事業の規模拡大を目指し、承継会社においては不動産管理事業とその周辺事業の規模拡大を目指してまいります。

2. 本件会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

平成 30 年 12 月 21 日	吸収分割契約承認取締役会（分割会社、承継会社）
平成 30 年 12 月 21 日	吸収分割契約締結（分割会社、承継会社）
平成 31 年 4 月 1 日	吸収分割予定日（効力発生日）

(2) 会社分割の方式

エスリード管理株式会社を分割会社とし、エスリード建物管理株式会社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

エスリード管理株式会社及びエスリード建物管理株式会社は当社の完全子会社であることから、本件会社分割による株式その他の金銭等の割当て及び交付は行いません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

分割会社及び承継会社ともに資本金の変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

吸収分割契約に基づき、不動産管理事業及び保険代理店事業に属する資産、負債、雇用契約及びその他の契約に関する一切の権利義務を、効力発生日において承継いたします。

なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

分割会社及び承継会社における本件会社分割の効力発生日以降の債務履行の見込みについては、問題ないものと判断しております。

3. 本件会社分割の当事会社の概要（平成30年12月21日現在）

		分割会社	承継会社
(1)	名 称	エスリード管理株式会社	エスリード建物管理株式会社
(2)	所 在 地	大阪市福島区福島六丁目 25 番 19 号	大阪市福島区福島六丁目 25 番 19 号
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 中澤 博司	代表取締役社長 中澤 博司
(4)	事 業 内 容	マンションの建物管理を中心とした不動産管理事業、不動産の賃貸及び賃貸管理事業、保険代理店事業等	マンションの建物管理を中心とした不動産管理事業、保険代理店事業等
(5)	資 本 金	10 百万円	10 百万円
(6)	設 立 年 月 日	平成 8 年 5 月 20 日	平成 30 年 11 月 22 日
(7)	発 行 済 株 式 数	200 株	200 株
(8)	決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9)	従 業 員 数	354 名(管理員含む) (2018 年 4 月 1 日現在)	—
(10)	主 要 取 引 先	各管理組合等	—
(11)	主 要 取 引 銀 行	(株)りそな銀行、(株)三井住友銀行等	—
(12)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	当社 100%	当社 100%
(13) 上場会社と当該会社の関係			
	資本関係	当社の 100%子会社に該当します。	当社の 100%子会社に該当します。
	人的関係	当社の取締役 2 名が分割会社の取締役を兼任しております。 当社の取締役 1 名が分割会社の監査役を兼任しております。 当社の従業員 1 名が分割会社に出向しております。	当社の取締役 1 名が分割会社の監査役を兼任しております。
	取引関係	分割会社は当社に対して、保有物件の賃貸管理業務等を行っております。	事業を開始していないため、当社との取引はありません。
	関連当事者への該当状況	分割会社は当社の子会社であるため、関連当事者に該当します。	承継会社は当社の子会社であるため、関連当事者に該当します。

(注) 承継会社であるエスリード建物管理株式会社は、本件会社分割の効力発生日である平成 31 年 4 月 1 日より事業を開始する予定です。

(分割会社の最近3年間の財政状態及び経営成績)

項目	決算期		
	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
純資産(百万円)	3,289	3,548	3,820
総資産(百万円)	3,750	4,053	4,347
売上高(百万円)	1,634	1,854	2,052

4. 分割する事業の概要

(1) 分割・承継する事業の内容

不動産管理事業及び保険代理店事業

(2) 分割・承継する事業の平成30年3月期における売上高

売上高 1,735百万円

(3) 分割・承継する資産、負債の項目及び金額

吸収分割契約に基づき、平成30年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した、本件対象事業に属する資産、負債。

5. 会社分割後の状況

分割会社であるエスリード管理株式会社は、本件会社分割の効力発生日と同時にその商号を「エスリード賃貸株式会社」に変更する予定です。その他につきましては、「3. 本件会社分割の当事会社の概要」から変更ありません。

6. 今後の見通し

本件会社分割は、当社の完全子会社間の吸収分割であるため、当社の連結業績に影響を与える影響は軽微であります。

以上